

平成28年9月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成28年9月9日（金）
会 議 場 所	川里農業研修センター 集会室
開 会 日 時	平成28年9月9日（金） 午前 9時00分
閉 会 日 時	平成28年9月9日（金） 午後 3時24分
委 員 長	阿部 慎也
委員会出席 委員	
委 員 長	阿部 慎也
副 委 員 長	市ノ川徳宏
委 員	秋谷 修 坂本 国広 永沼 博昭 細川 英俊
委員会欠席 委員	
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第69号	市道の路線の認定について	原案可決
第71号	平成28年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第73号	平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第75号	平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第76号	平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分	認 定
第78号	平成27年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について	認 定
第80号	平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地地区画整理事業特別会計決算認定について	認 定
第81号	平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地地区画整理事業特別会計決算認定について	認 定
第83号	平成27年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定
第84号	平成27年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定

委員会執行部出席者

（都市整備部）

都市整備部副部長 島 田 友 光

都市整備部副部長 奥 広 文

都市計画課長 白 井 邦 昌

建築課長 大 塚 泰 史

市街地整備課長 清 水 千 之

市街地整備課副参事兼北新宿第二土地地区画整理事務所長

神 田 英 昭

(建設部)

建設部長	小谷野 幹 也
建設部副部長兼工事課長	田 沼 文 男
道路課長	原 口 正
道路課副参事	小 山 薫
下水道課長	金 井 利 明
水道課長	三 村 正
吹上支所長	田 島 史
川里支所長	加 藤 薫

書記	森 田 慎 三
書記	小野田 直 人

(開議 午前9時00分)

(委員長) それでは、昨日に引き続き会議を開きます。

議案第69号 市道の認定について執行部の説明を求めます。

(道路課長) おはようございます。議案第69号、市道路線の認定1路線についてご説明いたします。議案及び本日お配りさせていただきました参考資料の公図の写しもあわせてごらんいただきたいと思います。

初めに、図面ナンバー1をごらんいただきたいと思います。まず、市道C-356号線でございますが、起点を鴻巣市滝馬室字中里908番10地先とし、終点を同908番11地先とします。幅員5メートル、延長63.52メートルの路線でございます。これは、開発事業による道路の帰属に伴い認定するものです。

以上、1路線の認定をお願いするものでございます。なお、今回認定する開発道路1路線につきましては、補修等を要する場合は建築物等がある程度できた地点で補修等を行うことで開発業者との調整は事前に済んでおりますので、ご報告させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 説明が終わりました。

これより現地視察のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時01分)



(開議 午前10時00分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第69号について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(細川) 今現地のほうを見させてもらったのですが、従来の道路と今回認定する道路が、少し今回の工事されている道路のほうが傾斜があつて高いような感じで見受けられました。雨水とかがどこかにたまってしまつとか、そういった状況にはならないのかなというのが、ぱっと見た段階でちょっと気になったのですが、いかがなのでしょう。

(道路課長) 現地の地形的に荒川側から17号に向かって傾斜が現地のほうについていたと思うのですけれども、逆に反対側のところにL型、あと

民地側のブロック等ありますので、そちらのほうで水をとるような形で、あとL型のますとか、その辺で水をとるような形なので、水が特にたまるということはないと思われまます。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めますが、初めに反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

これにより討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第69号 市道の路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成27年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

(永沼) 365ページでございます。歳入のところの収入未済額33万4,260円及び滞納繰越分22万2,415円、どのような理由でこのような未済になっているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

(下水道課長) こちらにつきましては、やはり経済的な理由等が主な理

由となつてございます。

(永沼) 経済的な理由ということでございますが、滞納繰越分のことで教えていただきたいと思ひます。調定額63万7,875円のうち収入済額が41万5,460円ということで、今回収入未済額22万2,415円というふうになっておりますが、この滞納繰越分というのは年度のものはいつの年度からの繰り越しなのか教えていただけますでしょうか。

(下水道課長) こちらの滞納繰越分につきましては、平成26年度以前でございまして、そちらの使用料となっております。一番古いものでは平成23年2月の調定のものからでございます。

以上です。

(永沼) 平成23年2月の滞納繰越分があるということですが、ほかには何年度分があるのでしょうか。それだけですか。

(下水道課長) こちら23年度以降27年2月の調定までの各年度のものがございます。

(永沼) 平成23年2月の滞納に対する対応はどのようになさっているのでしょうか。

(下水道課長) やはり電話、あるいは直接訪問しまして、お支払いいただくようお願いをしているところでございます。加えて申し上げますと、今決算におきましては、おかげさまをもちまして収入未済額はありますが、不納欠損は生じておりません。努力の結果と認識しております。

(永沼) 次に、そこの備考欄に書いてあります収入済額のうち還付未済額6,480円というのがあるのですが、これはどうしてこのような還付金が発生して、なぜまだ未済額なのか、それを教えていただけますか。

(下水道課長) こちらにつきましては二重納付ということで、還付が28年度になりましたので、27年度は未済ということでございます。

(永沼) 次に、歳出のほうの367ページのちょうど中段あたりにあるのですが、農業集落排水処理施設維持管理事業、これの13の中にある処理施設保守点検委託料があるわけですが、この保守点検という具体的な点検の内容をちょっと教えていただけますか。

(下水道課長) こちらにつきましては、4施設の保守管理ということでご

ざいまして、施設の機械や電気設備の点検、あるいはマンホールポンプの点検などを行っております。笠原と笠原第二の施設につきましては毎週交互に1回の点検を行っております。また、郷地安養寺と上会下につきましては週1回の点検を行っております。

以上です。

(永沼) ここの点検にかかわる892万5,328円については、点検料ということもあるのですが、この点検にかかわる人件費がほとんどなのでしょうか。

(下水道課長) はい、そのとおりでございます。また、一部水質試験等を行っておりますので、その費用も入っております。

(細川) 私のほうから歳出のほうで2点お伺いさせていただきます。まず、農業集落排水処理施設維持管理事業の修繕料936万4,680円、1,000万近い修繕料ということで、かなり高額なのかなというふうに感じたのですけれども、具体的に何か高額な修繕とか昨年度あったのかどうかお伺いさせていただきます。

(下水道課長) こちらは4施設の修繕料ということでございます。具体的に内容を申し上げますと、笠原地区においては1件、笠原第二地区におきましては12件、郷地安養寺につきましては4件、上会下地区につきましては3件の合計が930万なにかという形になっております。特段極めて大きな修繕というものはそんなにはないと思うのですが、一番金額で張るものとしましては、郷地安養寺地区の沈殿槽汚泥引き抜きポンプの交換修繕、こちらが約160万ほどになっています。

以上です。

(細川) 今笠原第二の修繕件数12件ということで、ほかと比べてかなり多くなっているのかなと感じます。これについて、何か抜本的な対策だとかお考えであればお答えをいただきたい。

また、高額なものは160万ぐらいというようなお話いただいたのですけれども、実際に20件ほどで1,000万となってくると、単純計算1件当たりの50万ぐらいになってくるというのが、この修繕料の中には人件費等々含まれるのか、もしくはもう本当に材料費としてこれだけかかっているの

かということでお伺いしたいと思います。

(下水道課長) 委員おっしゃるとおり、笠原第二地区につきましては平成7年に供用開始しまして、既に20年以上が経過し、施設の老朽化が生じております。そんな中で、こういった設備の交換が多くなっております。そして、今回この決算書の中にもありますが、調査委託料として421万2,000円を実施しました。これはまさしくこの笠原第二クリーン施設の機能強化を目的としまして、機能強化に必要な調査を行ったところです。これを受けまして、今後施設の更新あるいは改築等の計画を立てていくというふうな計画になっております。

それとあと、2点目の1件当たり50万ということですが、各施設ともやはり経過年数がたっておりますので、設備の交換が発生しているというふうな状況でございます。

(細川) では、次行きます。

その2段下の諸手数料で526万という数字が出ていますのですけれども、この諸手数料というのはどういったものに使われる費用なのか教えてください。

(下水道課長) こちら4カ所の処理場施設から発生します汚泥の引き抜き手数料となっております。処理した際に発生する汚泥の量に応じまして、その処理手数料がかかってくるものでございます。

(秋谷) 決算ということですので、この27年度の決算を振り返っていただいて、今後これは勝手な私の見通しですけれども、該当エリアというのは今大体3,000人切っているぐらいの処理区域内人口に対して100%実施されているわけなのだけれども、将来的に人口がどんどん、どんどんふえてくる地域ではないだろうというふうにどうも思われます。そうすると、人口が本当に減少してくるようになれば、より効率化を求めていくのか、それとも手数料的なものを高くさせていただくのか、それとも市の負担を大きくしていくのか、いろいろなことが考えられると思うのですけれども、今決算を振り返って、今後どのような農業集落排水事業の運営をお考えなのかお伺いをいたしたいと思います。

(下水道課長) 大変難しい問題だと思います。我々担当課といたしまし

ても、この農業集落排水事業に対しては決算どおり使用料等では到底賄い切れておりません。今後どうしていこうかというふうな話は、ちらほらではございますが、上がってきてはおります。しかしながら、せっかくこのような施設をつくり、お使いいただいているわけですから、何とか今の施設をメンテをしながらお使いしていただくというふうな今のところは考えております。今後先ほど言った施設の老朽化に伴って、当然改築改修費用がかさんでくるとは思います。そういった時点で、また検討を加えていかななくてはならないのかなというふうには思っています。

（秋谷）もし鴻巣の現状を見て、将来的な物事を考えるときに、何か参考になるようなことをやっているようなほかの自治体等はあるのでしょうか。例えばせっかくこれだけの施設をやっているわけだから、維持したいのはもちろんなのだけれども、投資しているわけだから、ただある地域という言い方って具体的にどこということはないけれども、徐々に合併処理浄化槽に例えば切りかえていくようにするのかとか、何かしらそういう先を見越したような取り組みをやっているような事例がもしお知りだったら教えていただきたい。

（下水道課長）ちょっとその点についても若干調べてみました。農集の実施団体が県内63市町村のうち24市町で実施していると聞いています。近隣では熊谷市さんとか加須市さん、あるいは川越市さん等が行っているようでございます。そんな中で、いろいろ条件等はございますとは思いますが、こちらの中でたしか1市、日高市さんだと思いましたが、農業集落排水事業を公共下水道のほうへ転換するような話も聞いております。そういったような事例も中にはあるようでございます。以上です。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（なし）

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認め、これによって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第78号 平成27年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第78号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第80号 平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 27年度末までの間というか、その時点で総事業費は幾らになって、今事業の進捗は何%までできているのか、それを教えてください。

(委員長) 答えすぐ出ますか。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時41分)



(開議 午前10時42分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 平成28年3月31日現在でございますが、支出につきましては49億8,500万円、事業進捗率につきましては47.3%となっております。

以上でございます。

(永沼) 今後の予定なのでございますが、今後事業費は約どのくらいかかっていくものなのか、そしていつまでの施工予定に、当然あると思う

のですけれども、予定になっているのか、ちょっとそれを伺います。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）お答えいたします。現在の事業計画書の中では、総事業費105億4,000万円ということになってございます。施工期間につきましては、平成32年度末ということで現在の計画を進めてございます。

（永沼）次に、ここの北新宿の区画整理事業の地域については、電柱とか埋設というのですか、なくなるような地域というふうにお聞きしているのですが、それはいつごろ事業を始めるのか、またそういうのはないのか、ちょっと教えてください。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）お答えいたします。電線の地中化につきましては、北新宿の区画整理事業では行わないということで現在の計画ではなっております。

（細川）404ページ、歳入のほうでお伺いをします。今回予算で保留地の売却収入5,500万、実際には1億1,600万ということで、倍近い保留地の売却ができたのかなというふうに推測をしております。まず、予算以上に保留地売却に至ったというのが何が要因だったのかということでお伺いしたいなと思います。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）お答えいたします。実は保留地公売するに当たりまして、まずは広報によるPR、また公共施設への公売の掲示、また直接、例えば積水ハウスとか、そういったところへの保留地を売っているというPRのチラシを配布、そういったことをやってまいりました。また、鴻巣市のほうで花まつり等イベントをやってございますけれども、その辺に職員が出向きまして、PR用のポケットティッシュをつくりまして、その中にチラシを込めて、1個ずつ来場者に渡したという、その辺が今回の成果になったのかなと私は考えております。

（細川）皆さんの努力がこういった形で反映されているというのは非常にうれしいことなのですが、今現在保留地残件数、残区画というのですか、どの程度残っているのかお伺いをさせていただきます。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）事業計画上

では100画地（P.14「128画地」に発言訂正）ということで、これから販売をするということで考えておりました、現在販売できておりますのが33画地ということになってございます。ですから、要するにその残り、95画地がまだ売れるということであるのですが、ただ道路がまだ整備されていないという状況になっているところはかなりありますので、現在道路ができて販売できる状況になっている画地が8画地ということになってございます。面積としましては2,200平米が現在売れる面積ということになってございます。

（細川）先ほど32年度末の完了予定だということでご説明ありましたが、実際にこれ達成の見込みとして、補助金等々の絡みもあるかと思いますが、具体的に計算をしていったときに、この工期内に担当者として終わると思われませんか。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）これは市の考えで今事業を進めているわけでございますけれども、実際国の補助金のほうが島田副部長のほうからも説明ありましたが、要望額に対して4割程度しかついてこない。要するに100万円請求しても40万円しか来ないと。当然その残った60万円はどうしようというのがあります、当然国からもらえる補助金を市としてはもらっていく考えでございますので、この辺の要望額に対してその率が上がってまいりますれば、32年度とは申しませんが、多少のおくれはあると思うのですが、計画どおり進められるものと考えております。

（細川）というのが、今回職員さんの人件費等々で、こういったのは売れても売れなくても、進捗してもしなくても、恐らくかかってくるものだと思いますので、大体これで6,000万円程度出費のほうがあると。やっぱりおくれればおくれるほど、こういったものの積み重ねというのが当然財政圧迫にもつながってくるでしょうしというところをご指摘したいところなのです。ですので、補助金のほうがカットされているというのはご説明何回もありましたので理解はしておりますが、何分高額な予算をつけて動いているものですので、計画どおりにきちんと進捗できるようにしっかりと管理をお願いしたいと思います。

以上です。

(秋谷) ごめんなさい。ちょっと聞き損ねてしまっていたみたいなのですけれども、413ページの委託料の中で、不用額の457万2,148円が何か調査ができないで不用になってしまったというお話だったと思うのですが、ちょっと詳しく教えてください。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 申し上げます。まず、社会資本整備交付金ということで今年度予定しておりましたのが9,200万程度の要望額ということで要望したわけですが、それに対して3,287万9,000円の交付額しかなかったということで、当然その中で補助金が出ないということで、結局この補助金に対しては工事費等に充てる考えでございますので、結局補償等の調査をやる必要がなくなってしまうということで、その委託料が470万円がなくなりましたということでございます。

(秋谷) そうすると、何か手続、こちら側の行政側のどうこうというよりも、補助金の交付率が悪いから、事業を進められないからこの部分が不用になったと、簡単に言うとそういう理解でよろしいのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) そのとおりでございます。

(秋谷) _____ ご説明だったと思うのですけれども、これ木1本というお話でしたか。ちょっともし私が聞き間違えていたらあれなのですけれども、繰越明許の部分のこの物件移転補償の中身ってどうなっているのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 備考のほうにございます475万4,616円、これにつきましては26年度からの繰越明許ということで、これ松の移転ができないということで繰越明許をお願いしたものでございまして、これは1件の補償でございます。

また、翌年度の繰り越し分1,636万8,211円につきましては、こちら工作物ということでブロック塀、あとは立木、あとは車庫等、そういったものが移転が年度内には無理だったということで繰り越しをしてございます。これが10件ございます。

(秋谷) 同じく415ページで、ちょっとだけ戻ってもらって諸委託料の中の建設発生土搬出委託料の8,079立米ですか、これは調査をかけるところまで運ぶお金という理解でよろしいのでしょうか。発生した土に害のある物質があるかないかというのを確認するために持っていきますよね。そこまでのお金という理解でいいのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) これは、大間の公園のほうへ北新宿の地内の残土を搬出するための委託料でございます。

(秋谷) 以前にこの建設関係の発生残土って全部調査をかけてからどちらかに動かすというお話を聞いたことがあるのですけれども、そういう調査はかけた上で持っていつているのですか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 搬出に伴いまして、ちょっと説明はさせていただかなかったのですけれども、土壌土質分析調査というのを108万円かけましてやっております。その中で、搬出しても問題ないという報告書の中で今回の搬出ということになったものでございます。

(委員長) ほかに質疑ありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第80号 平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第80号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第81号 平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(細川) ようやくめどが立ってきたかなというところだとは思いますが、残りどの程度かということで、先ほど同様進捗だとか、あと予定している工期、また費用、そういったものを教えてください。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 申し上げます。まず、総事業費でございますけれども、33億円を予定してございます。28年3月31日現在の進捗率としましては77%を予定してございます。なお、29年3月末の予定進捗率でございますが、78%ということで計画をしてございます。あと、残り33億から残りの事業費でございますけれども、約7億6,000万程度の事業費ということで見込んでございます。以上でございます。

(細川) 来年ですか、29年度末とさっきおっしゃいましたっけ。済みません。もうちょっと確認をさせてください。29年度末で78%ということではよろしかったですか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 訂正させていただきます。29年3月31日予定ということで、進捗率78%を見込んでございます。要するに28年度の進捗率ということでございます。

(細川) 先ほどその前に77%ということを経済のほうはちょっとわかったのですが、これは昨年度末でよかったのですよね。そうすると、この1年で進捗率よりよろしくないなというふうに見受けられるのですけれども、これについてどのようにお考えなのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 実は、こち

らの事業費につきましては28年度に赤城台一共和線という都市計画道路がございまして、その物件補償が進まなかったということで、事業費がその部分がつかなかったというので進捗率も28年度は1%程度の伸びしかないのかなと考えております。予定としましては、物件移転の交渉が赤城台一共和線に絡む物件が移転になりましたので、29年度はもうちょっと進捗率が上がるかなと思ってございます。

(細川) 先ほども北新宿の土地区画整理事業のほうで皆さん頑張って、保留地のほうも売却したりとかということで、年間通してかなりの数字出てきていると思います。こちらの広田中央のほうは、やっぱり保留地のほうがなかなかさばけていないのかなということと、どんどん進めていかないことには費用のほうもかさんでくるのだろうなと思います。こちらのほうも、当然皆さん頑張って販売しているのしょうけれども、同様に何か販売に向けた手だてというのはされているのですか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 繰り返になりますけれども、先ほど北新宿区画整理事業のほうで行ってございました広報用のPR用パンフレットをつくる、また住宅の展示施設等へチラシを配布する、また鴻巣市のイベントに職員出向きまして、ポケットティッシュ等を配布してPRしていくということで行っております。

(細川) 同様のことをやっても、こちらのほうは大体予算どおり2区画ぐらい売ればというような予算だったのかなと思うのです。先ほどのところは予定の倍ぐらい処分ができていたということもあって、こちらについて何か特化して今後手を打っていかうかなというようなお考えはあるのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 広田の区画整理につきましては、どうしても土地を求める方はまずは駅から何分だと、そういったものをまずは考えて購入に来る方が多いです。その点北新宿につきましては、近いところだと歩いて5分程度のところもありますし、遠いところでも15分程度で歩いていけるという立地条件がございまして、広田につきましては今後もうちょっと土地をまとめて、業者等に販売していく考えもしていく必要があるのかなと市街地整備課とし

では思っております。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第81号 平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第81号は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時13分)



(開議 午前11時13分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

北新宿事務所長より発言を求められておりますので、許可いたします。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 申しわけございません。先ほど北新宿区画整理事業のほうで保留地の区画数でございますけれども、100画地ということで申し上げてございましたけれども、128画地の予定ということで今進めてございます。

以上、訂正をさせていただきます。

(委員長) 文言の訂正については委員長に一任願います。
暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 14 分)

◇

(開議 午前 11 時 34 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、議案第83号 平成27年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。
暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 58 分)

◇

(開議 午後 1 時 00 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。
説明は既に終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(永沼) まずは9ページなのですが、事業費に関する事項、これについて26年度の決算の表とちょっと若干違うのですけれども、26年度は項目ごとに原価を出して、そして合計出しているという表が1行あったのですけれども、これ削除したのはどんな理由なのですか。

(委員長) 答弁できますか。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時 01 分)

◇

(開議 午後 1 時 03 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。
(水道課長) 申しわけありません。前年度末そういう形で入れさせていただいたのですが、実際に給水原価なりを算出するものとしましては、

最終的な合計のところというところが一番のネックになっているところなので、ほかの部分については申しわけありません、なくさせていただきました。

(永沼) 次に、20ページお願いいたします。20ページの流動資産のことなのですけれども、(3)の未収金というのは水道料金の未納金という意味でよろしいのでしょうか。

(水道課長) 水道料金も含めて、あと受託工事等が入ってこない部分もありますので、その部分についての未収金という形になります。

(永沼) 未収金貸倒引当金というのもご説明お願いいたします。

(水道課長) 未収金貸倒引当金につきましては、水道料金の未納者の分について貸倒引当金という形で計上させていただいております。

(永沼) 一般会計でいう不納欠損と同じ意味合いになるのでしょうか。

(水道課長) 不納欠損ではなくて、この作成した時点の3月31日時点で納めていただいていないお宅についての水道料金という形になります。

(永沼) 未収金についてなのですが、26年度は2億1,000万程度、そして今回27年度は2億4,000万ということでふえているのですが、この給水量とかそちらのほうの水道料金の関係で未納がふえているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(水道課長) 前年度につきましては、うるう年だった関係があって1日分ちょっとふえている、その分がふえているというふうになっております。

(永沼) 1日分で3,000万上がってしまうのですか。

(休憩 お願いいたしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時06分)

◇

(開議 午後1時08分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(水道課長) 申しわけありません。未収金につきましては、うるう年だった関係で、計算上なのですが、やはり3,000万のうちの何百万というの

はあるかと思うのですが、それ以外には受託工事の負担金なり工事の負担金、そういったものがこの時点ではまだ入ってこなかったということで、未収金として計上させていただきました。

(永沼) 次に、21ページの6の資本金、26年度、やっぱりこれ記載の仕方が違ってしまっているのですが、前は資本金の下に(1)自己資本金として固有資本金、繰入資本金とか、組入資本金というふうに掲載されていたのですが、これをなくした理由、何なのですか。

(水道課長) 繰入資本金等につきましては、改正があった関係でなくなっているものと思われまます。

(じゃ、固有資本金はの声あり)

(委員長) 勝手に話をしないで。

(済みませんの声あり)

(永沼) ほかには。ほかの資本金については。表としてなくした理由だけお聞きすればよろしいです。

(水道課長) 休憩をお願いします。

(委員長) 休憩。

(水道課長) はい。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時10分)

◇

(開議 午後1時11分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(水道課長) 申しわけありません。制度改正によりまして、そういったものなくなったような、そんな形になっております。

(永沼) 次に、25ページ、収益費用明細書の中から、受託金というのが営業収益の中にありまして、2,300万程度なのですが、下水からの受託金と農業排水の関係の付託金がここに入っているということなのですが、それぞれ幾らずつ入っているということになるのでしょうか。

(水道課長) 大変申しわけありません。手持ちの資料がちょっと用意してございません。

(永沼) 例えばこれから行う下水道のほうの説明にあると思うのですが、下水道のほうの28ページの委託料というのがあって、それが2,300万程度水道への委託料として支払っている形であると思うのです。これプラス農業の関係かなと思っているのですが、違いますか。

(委員長) 質問ですね。

(水道課長) ここの受託金につきましては、委員さんおっしゃるように下水道の料金、それと農集の徴収の使用料というところになっております。

(永沼) 後でこの委託金の個別的な金額については、後で教えてください。

(はいの声あり)

(委員長) 指名してありますよ。

(永沼) そうですか。済みません。

次に、31ページですが、資本的収支明細書ですけれども、ここの工事負担金の中の区画整理関連工事3,800万程度あるわけですけれども、北新宿から来ている負担金とか、そういった区画整理から来ているものだと思うのですが、金額的に何か参考にしましたら何か合わないの、どういう数字が出ているのかなというのをちょっとお聞きしたいのですが。

(水道課長) 区画整理の工事の負担金につきましては、北新宿土地区画整理、それと広田の区画整理において、それぞれ口径別で何ミリまでは水道課の負担、何ミリからは北新宿の区画整理事業のほうの負担という形で分けているのですが、実際には資産として残る、資本的収入のほうで受ける資産として残るものの場合の負担金と、それと仮設等に係る負担金というのもありまして、仮設のほうなんかにつきましては資産に残らないので、修繕とか、そういった形でお支払いすることもあるので、逆に3条とかに、そちらのほうに入るということもございます。それなので、差がどうしても開きというのは出てしまいます。

(永沼) 以上です。

(細川) 私からは、2点お伺いさせていただきます。

企業債の発行額が40億4,700万、未償還額が残高で19億4,600万少しあるのですが、この金額見るとまだまだ料金的にも上げないとなかなかこういった返済というのが滞ってしまうのかなというところも思うのですが、今後さらにやはり設備投資等々でこういった企業債の発行もしていかなければいけない部分もあるかとは思いますが、今後の見通しとして老朽化の問題、それから新たな新設の工事があったりだとか、そういうのも踏まえて、今後の展望というか、予想をちょっと教えていただきたいのですが。

（水道課長）今後につきましてですが、給水戸数につきましては幾らかは増加しているという中で、ただ配水量の減少、それとあと有収水量の減少、それに伴って給水収益、料金収入というのは当然減少しているというところがございます。ただ一方で、委員さんおっしゃるような施設の老朽化というのは当然進んでいる中で、更新や改修にかかる費用というのは当然これからもどんどんふえるというところを考えております。今後につきましては、やはり長期的にはかなり財政等厳しいという状況の中で、水道課としてはやはり安全な水というものをなるべく安定して供給するというところを今後やっていかななくてはいけないかなというのは当然のことで、ただ現在ある施設、それにつきましては定期的に点検を行って、要望なり安全、また維持管理といったところでやっていく中で、長期的に見ればコストダウンになるのかなというふうにも一方で考えております。今後につきましては、やはり経費の削減ができるところは経費の削減し、あとは財政とバランスをとりながら、効果的に投資をして、なるべくお客様の負担がないような形で運営できればなというふうには考えております。

（細川）あともう一つなのですけれども、埼玉県のほうから県内の市町村の上水道の家庭用10立方メートル使用時の水道料金一覧表というのが公開されているわけなのですけれども、その中で鴻巣は1,344円ということで、かなり金額的に高いところに位置をしていると。全国平均から見ると、1,490円と比較すると安いのだろうなというところではあるのですが、県平均1,084円というところから見ると3割程度高くなっている。こ

の要因というのは、どういったところにあるのでしょうかということと、あとはやっぱり市民の方も水道高いのだよねという声も耳にすることも多々あります。そうした中で、先ほど企業債を発行して何とかやってくりしているところもわかるのですけれども、水道料金の引き下げとかというのも今後やっていけるのかどうかということでお伺いしたいと思います。

(委員長) 休憩しますか。

(申しわけありません。お願いしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時 2 0 分)



(開議 午後 1 時 2 2 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(水道課長) 申しわけありません。まず、水道料金のお値段についてなのですが、合併のときから3つのところがそれぞれ料金がまず違っていましたので、それを段階的に上げていったのが今のお値段になっているというところでご理解いただきたいと思います。

それと、あと料金の値下げの関係なのですが、純利益が出ているというところにつきましては長期前受金の戻入、それから加入金などの実際に水道課がその事業をやっていく中で、本来営業費用と言われる水道料金の収入ではなくて、先ほど話しました加入金等があるから利益が出ているというふうに見えてしまうものなので、今後やはり給水人口の減少等が見込める中で、給水収益も減少が見込まれると。純利益につきましては、次年度以降に企業債等の償還の財源に充てるための減債積立金、そういったものに積み立てるというところで、補填財源という形で考えておりまして、また今後やはり公営企業というところであっては民間におけるもうけとかというのではなくて、あくまでも建設投資というところで水道使用者の需要に応じていくための必要な剰余金という形のほうでうちのほうは捉えております。やはりこれから公営企業が健全な運営を行っていくには、内部の留保といった、そういったものがやはり必要だ

と思っております。また、例えば4月の熊本地震など、そういったときにやはり災害時というのは想定外の修繕というのは当然発生するものと考えておりますので、やはり蓄えというのはある程度必要なのかなというふうに思っておりますので、現時点は料金の値下げについては考えておりません。

(秋谷) 大変わかりやすい質問から入らせていただきたいと思いますけれども、本会議場で水道会計は黒字だから料金下げられませんかという質問があったことに対して、私はどう見ても水道会計は赤字のように思えるのですけれども、担当部局の見解をまずしっかりお答えしていただきたいと思えます。

(水道課長) 委員さんおっしゃるように、確かに純利益という形で2億3,000万の今回利益という形では出ているのですが、実際のところはやはりその中でも、先ほど細川委員さんもおっしゃいましたが、やはり起債とか、そういったもの頼みになっておりますので、見かけ上とは大変失礼なのですが、見かけ上は確かに利益は出ているのですが、その分というのは当然建設を行うに当たっての補填財源という形で、それでも足りなければ起債をしましょうというのが今の現状ですので、利益だけを見ていただくのは大変厳しいなというところで思っております。

(秋谷) ということは、赤字という認識でよろしいのかと思えますが、次の質問で、これは本当に私わからないので教えてほしいのですけれども、有収率、これを……

(委員長) 何ページですか。

(秋谷) 企業会計決算審査意見書に書いてあります。4ページにあるのです。この有収率の、26年度が91.2%で、27年度は91.4%なのですけれども、これを上げていくためにはどういった努力が今後考えられるのでしょうか。逆に言うと、これは100になるのでしょうか。

(水道課長) 有収水率につきましては、実際のところ県内というか、近隣で見ましても、今回水道課のほうで出させていただいております91.4%というのは決して悪い数字ではないというふうに理解しております。では、これを上げるためにはというのは、今現在27年度でも計算の

ほうを出ささせていただきましたが、漏水調査等をやって、なるべく見えないところの無駄な水というのをまずなくしていく。それと、あとは27年度から28年度も引き続き行っております石綿管、老朽管の更新をなるべく早く進めて、やはり無駄な水を捨てないような、そういった策しかないのかなど。あとはやはり料金回収……これは料金回収ではない。申しわけありません。訂正いたします。一番はやはり無駄な水、漏水等をなくして、極力送った水が全て皆さんのお宅に行くような、それで使っただけであれば料金のほうに反映していけるというふうに考えておりますので、引き続き漏水調査なり古いパイプの布設替えというのを推進していきたいなというふうに考えております。

（秋谷）これもちょっとわからないので教えてもらいたいのですけれども、漏水以外に、要は27年度だったら8.6というのは漏水以外に何か考えられる要素というのはあるものなのでしょうか。

（水道課長）水道管を新しく工事、布設替えとか新しく工事をして伏せた場合には、当然管の中を洗浄しなくてはならないものですから、そういったものでどうしても料金にならない水、捨ててしまうのですけれども、そういったものが考えられます。

（秋谷）あと、これは県水との関係でお伺いしたいのですけれども、27年度の割合で言うと県水の受水が67.6%、地下水は32.4%ということなのですけれども、例えばこの夏は10%の取水制限があったではないですか。こういったときの受水の割合というの、県からの67.6が減るのはわかるのですけれども、10%というの、トータルの100%の中の要は67.6と32.4割なのか、それともこの67.6の部分を10引くのか、教えてもらいたいのですけれども。

（水道課長）今年度の取水制限におきましては、県水を100買っているうちの何%カットですということなので、鴻巣市のほうとしましては県水の量が減ったので、その分井戸水、自己水のほうが増えるという形になっております。

（秋谷）そうすると、来年度は県水の単価が市全体で見たら落ちる、つまり市の地下水の割合がウエートが高くなるから、多少利益というの

変な言い方だけれども、営業収益自体はふえるのかな。

（水道課長）県水の考え方としましては、例えばこの月カットしました。だから、来年カットというのではなくて、1年を通したときに、1年の鴻巣市に水を配る量が100だとしたときに、この月が少なくなったから90ではなくて、年で100とってくださいというスタンスなので、基本的には変わりません。

（秋谷）あと、決算書で言ったら18ページの事業の剰余金の処分計算書の中の未処分利益の剰余金で、減債積立金に1億5,000、建設改良が8,000、資本金に6,000、この割合というのは、その根拠的なものというのはどこかに出ているのでしょうか。もしあれば教えてください。

（水道課長）この減債積立金、建設改良積立金、資本金への組み入れというのは、特にその割合というのは申しわけありません、ないのですが、まず減債積立金につきましては起債の来年度等に償還する額を大体もとにつくっております。建設改良費につきましては、やはり翌年度に使うような形で、それ相応分の額を積み立てるような形、そのほかに資本金へ、自己資本として残しておきたいという額をうちのほうでストックするような形になるので、特に案分でここが幾らというのは特にはないです。

（委員長）以上ですか。

（ちょっと待ってくださいねの声あり）

（秋谷）これは、何ページというのは難しいな。水源が21カ所という、動力費のところの説明があったのですけれども、27ページの動力費のところでも水源が21カ所というのがあったのですけれども、水は当然その場その場でいろいろな検査等はやっていると思うのですが、周辺の例えば地盤的な問題というのの調査ってやっているのでしょうか。

（水道課長）特に地盤の調査につきましては、水道課では行っておりません。ただ、県なんかのデータを見ますと、鴻巣市で何年とかの中でも本当に何ミリというデータのほうは以前にいただいております。

（秋谷）その何ミリというのは、当然落ちているという話だと。それは、何年ぐらい前のデータなのでしょうね。逆にもし県のほうが持っている

のなら、そういうデータは随時もらっておいたほうがいいと思うのですけれども。

（水道課長）申しわけありません。以前ちょっと資料をつくっていた中で見たので、申しわけありません、ここで何年というのはちょっと申し上げることはできないので、大変申しわけないのですが、ただやっぱり委員さんおっしゃるように井戸の周辺のものしデータがあるのであれば、水道課としても今後見ていくような形をとりたいと思います。

（市ノ川）きのう課長さんと立ち話をして伺ったのですが、市の水道管の総延長は550キロあると伺いました。それを老朽化したものから随時交換、耐震化とかもあると伺いました。今みたいに財政がこれからもう厳しくなっていくと思うのですが、例えば40年、50年で交換していったものが、将来的にはあと10年使おうというふうになるような心配はありますか。

（水道課長）今現在水道管のほうで伏せているダクタイル鋳鉄管という管につきましては、一応耐用年数というか、償却年数で資産のほうでいいますと38年償却とかというのはやっているのですが、実際にはメーカーなんかでも今進めているのは100年使えますよという押しのパイプ、近隣の自治体でもダクタイル鋳鉄管の抜け防止というタイプなのですけれども、それを使っているので、実際には償却が何年で終わったとしても、うちとしてはなるべく長く使えるように、60年なりというのはやらなくてはいけないのかなというふうには考えております。

（市ノ川）もう一点だけ。市内7カ所浄水場があると伺っていますが、浄水場のセキュリティーというのはどうなっているのでしょうか。最近ちょっと危ない人間も多いようなので、教えてください。

（水道課長）市内7浄水場ありまして、その中に3カ所鴻巣地域では馬室浄水場、吹上では吹上第2浄水場、川里は川里浄水場というのが、そこには24時間警備会社の者が管理運営やっているのですが、そこ以外のものについてもカメラ等を設置したりですとか、あと保障会社等で警備したりとかというふうな手段をとっております。

（何事か声あり）

(委員長) では、秋谷委員の質疑を許します。

(秋谷) ごめんなさい。もう一つ、ちょっと教えてください。監査の審査意見書の中で、10ページの中に26年度の例えば供給単価は158.20、27年度は158.11、給水原価が26年度が152.12で、27年度は150.16、この単価なり原価なりが下がった理由というのは何なのですか。

(委員長) 休憩しますか。

(はい、申しわけありませんの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時37分)

◇

(開議 午後1時38分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(水道課長) 給水原価なり供給単価につきましては、やはり使う量、有収水量とそれに対する給水収益であったりとか、あとは費用等、それと……申しわけありません。済みません、訂正お願いします。まず、給水原価につきましては、費用を年間の有収水量とで割る、計算上はそれで出すものですから、やはり有収水量なりがどんどん減っていくとか、また供給単価につきましても有収水量に対する収益という形で割り返すような形になっておりますので、量を出しても収益が減っていれば、やはりどんどん、どんどん落ちていくという、そういう計算になるので、毎年やはり上げ下げというのは出て、その年によって違うような形になってしまうのですけれども。

(委員長) 質疑ありませんね。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認め、よって質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 反対または賛成の討論ありませんね。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第83号 平成27年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて原案のとおり可決及び認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第83号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、議案第84号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時01分)



(開議 午後2時20分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の説明は終わっておりますので、これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

(永沼) 2ページの概況の説明の中で、純利益のご説明があったのですが、27年度は9,794万9,000円ということの純利益をなりましたということでご説明がありました。26年度の純利益を見ますと、1億8,658万1,000円と2倍近くの純利益になっているのですが、この差というのはどういう理由なのでしょう。

(下水道課長) こちらにつきましては、26年度予算、決算から会計制度の見直しがございますので、その中で長期前受金戻入とか、事業費でいきますと特別損失とか、そういった改正がございました関係上もあり、純

利益が今年度は減ってございます。

（秋谷）33ページの委託料のところ、西部第3排水区雨水整備事業、雨水管渠整備設計業務委託料というのがあるのですが、この設計委託は28年度から大間から要は緑町へ向かっているあの雨水関係だと思っておりますけれども、今逆川の水をとって堤防のほうに逆川をショートカットさせている管の口径と、新しく設計するほうの口径、あとは水と水が引っ張って、要は根よけ堀の水を引っ張ってくることになるのでしょうか。要は逆川の水の圧力が強過ぎて、もしぶつかり合ってしまったら入っていかないで、幾ら引っ張っても、その水の入り方を心配しているのですけれども。要は緑町から引っ張る水の圧力と逆川を上ってくる水の圧力の話、そういった点も設計されるのでしょうか。

（下水道課長）まず最初に、荒川左岸から荒川に向けた管渠の口径でございませう。直接左岸線のところの部分は、ちょっと口径がいろいろまちまちなのですが、その先が口径2,800ミリの円形の鉄筋コンクリート管です。今まちまちと私申し上げたのは、一つの口径がボックスで、内径が2,600掛ける2,500、2.6メートル掛ける2.5メートル、それともう一つは口径が2,400の丸い管、そして2,200、いろんな種類がございませう。そこまでは既に27年度の工事で完了しました。この設計業務委託は、そこから先、緑町へ向けたボックスの設計委託です。その口径は、内径が2,600掛ける1,600、2.6掛ける1.6で若干小さくなっています。それと、逆川のほうの口径でございませうが、ボックスで2,000掛ける2,200ですので、同じようなボックスが両方がちゃんとして荒川のほうへ向けていくと、でございませう。当然ながらこういった管径を決める際には流量計算を行っておりますので、今委員のほうで言われた算定をしているということに私は思っております。

（秋谷）それで、今度水量に係る部分で、今度は傾斜があると思うのです。逆川のほうが、要は大間から持っていつている、大間のあたりの逆川と言ったほうがいいのか。そのほうが多分緑町と大間境を流れて

いる堀のほうより低いと思うのです。つまり今設計業務委託でかけているのは、要は傾斜がかかると思うのですけれども、これは真っ平らな状況なのでしょう、どっちなのでしょう。多分傾斜がかかると、その圧力が来てしまうから、今度逆川側が入らなくなるのではないかなと思うのですが、全く同じ高さ同士だったら、その圧力というのは相当緩和されますけれども。

（下水道課長）今回のこの業務委託につきましては、平成28年度工事分の委託でございまして、今後3年間をかけて緑町まで到達する予定になっております。おおむねその3分の1ぐらいの設計の委託となっておりますが、緑町までの全体計画、全体の今言った勾配、高さ関係を含めた計画はございますので、その詳細ということでこの業務委託はご理解願いたいのですが。詳細設計業務委託です。

（を出しているの声あり）

（下水道課長）はい。今言われた高さ関係も基本の設計の中では精査されておりますので、その点は設計の中に反映されると思います。

（秋谷）そうすると、要らぬ心配、要らないということではないのでしょうか。というのは、前に要は道路側溝をあちらこちらにこう敷設していますよね。例えば道路側溝が排水路に流れるところも、例えばその圧力1つで入る、入らないということがあって、こっちの雨水管であればもっとでかく一気に来るゲリラ的に降る大きな水の量ががこんと来るわけなので、入らないとどこかでフローするなりなんなり、逆に悪い効果が出るのではないかとって心配をしているのですけれども、そういったことはない。

（下水道課長）今現時点ではないというふうに考えております。

（秋谷）あと、大間の下を抜けている雨水管のほうについては、定期的なメンテナンスというのは今後入るのでしょうか。なかなか地下の埋設なので、通す前は一通りごらんになって確認はされているのでしょうかけれども、例えば地下にカメラが入っているわけではないでしょうから、どういった状況、実際水が流れている状況かというのは確認はできたりするものなのでしょうか。

(下水道課長)今おっしゃられた点ですが、内径2,800ミリということで、相当大きな管でございます。この管に水が入りますと、当然見ることは不可能だと思います。実際に見る場合には、水を抜いたりしないとちょっと厳しいのかなというふうには思います。定期的なメンテナンスということですが、こういった管渠ですが、一般的、標準的に見ますと耐用年数50年とかでございますので、設置後数年で傷むとか、そういったことは恐らくないと思っております。それとまた、もし土砂等の堆積物等があると当然断面を閉塞しますので、そういった調査は状況を見ながら必要かなというふうには思っております。

(秋谷)あとは旧の住宅地という言い方も変なのですけれども、例えば古い、要は一般下水の管が至るところに入っているのですけれども、その一般下水の要はますのところに最近はまだ全部水がたまるようになっていて、要は泥がたまってしまっていて、だから地域によっては、ただでさえ一般下水浸透させるという考えのところもあるかとは思いますが、かえって道路が水没してしまっているようなところがちょっと多々見受けられるようなのですが、要は一般下水で入ってしまっている水が、要は道路の真ん中から出てしまっている感じ、そういった雨水への対応というのはこの下水道の事業の中では考えられないものですか。一般下水について。

(下水道課長)委員さん言われたのは、今回の西部第3の管線とはまた別の話ということで理解します。下水道事業としましては、こういった浸水対策で雨水の整備を前からも順次行ってきております。まずはこの西部第3を完了に向け、今現時点では全力を尽くし目指しているところでございます。全体計画から見ますと、まだほかにも雨水の整備計画は、計画上はございます。そういった中で、また地域の状況等を見ながら、そういった整備も必要になってくとも思います。もう一つは、一般下水のお話ですが、一般下水はこういった雨水の整備が進んでいないようなところも含めて、公共下水に先行して整備された下水管でございまして、側溝の排水を取り込んだり、それから一部浄化槽の水を取り込んだりしております。そういった関係上、確かに大雨が降ると小さい管でござ

ございますので、ますからあふれ出ることも時にはあると思います。これは、私ども下水道課サイドだけではなくて、道路課サイドとも連携を組みながら、改善できるものはしていきたいというふうに考えます。

（委員長）下水道課長、語尾をはっきり発言してください。よく聞き取れない部分があって、声をのんでしまっているような部分がありますので、その辺のところご注意くださいと思います。

（秋谷）あとは、ちょっと1つだけ私がまるでわかっていないのか、あれなのかもしれないですけども、32ページの同じところで、生活排水処理基本計画を27年度委託されていますけれども、この具体的な内容というのがもし説明いただければいいのですか。

（下水道課長）こちらにつきましては、生活排水処理ということで、先ほど申し上げました排水処理の方法として、1つは下水道、1つは農業集落排水、もう一つは合併処理浄化槽、この3本の手法による排水の処理を進めていこうという国あるいは県のほうからの指導もございまして、この計画を策定しました。その策定と中身としましては、この3本の手法によって極力早い時期に排水処理を進めていこうというふうな計画でございます。

（秋谷）逆に言うとそれ以外の、我が家なんかもそういう部分があるのだけれども、調整区域とかで、要はますをつくって生活排水を処理しているような案件についてはあると思うのです、調整区域で。要は前にも設問したことあるのですけれども、要は一般下水にも接続ができなくて、自分の敷地の中に要はその生活排水の浄化槽をつくって、その隣に土ますをつくって、そこに水を吸わせて処理させていただいているお宅って結構多いと思うのですけれども、そういったお宅については合併処理浄化槽から出た、要は浄化された水を敷地内のますで処理するのではなくて、どこか別に逃がしてということなのですか、それとも調整区域の中で言うそういったものについては敷地内の中で処理できているからいいのでしょうか。この計画の中ではそういったことは想定されているのですか。

（下水道課長）こちらにつきましては、あくまで合併処理浄化槽の設置

を推進していこうということでございまして、くみ取りのお宅あるいは単独浄化槽のお宅に対して、合併浄化槽を推進していこうということでございます。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

これにより質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 反対または賛成の討論ありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第84号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて原案のとおり可決及び認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決及び認定されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

次に、まちづくり常任委員会の視察研修について、お諮りいたします。

(何事か声あり)

(委員長) 何。これはまた新たに。新たにというか、きのうとは別に正式にこれを上程したいと思います。

まちづくり常任委員会の視察研修について、日程は平成28年10月24日月曜日から26日水曜日の3日間、視察先、視察項目については、多治見市

「民間空き住宅活用家賃補助事業について」、東海市におきましては「太田川駅周辺整備事業について」、海津市については「海津市デマンド交通について」とし、実施したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) 異議なしと認めます。

よって、まちづくり常任委員会の視察研修について、ただいま申し述べたとおり行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時 4 0 分)



(開議 午後 3 時 2 3 分)

(委員長) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、お諮りいたします。デマンドバス運行システム事業に係る交通政策についての提言に関する事項について、閉会中の継続審査としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。デマンドバス運行システム事業に係る交通政策についての提言に関する事項について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちましてまちづくり常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告につきましては委員長に一任願います。

以上です。ご苦労さまでした。

(閉会 午後 3 時 2 4 分)